

平成30年度 東栄町教育方針

それでは、平成30年度の東栄町教育方針について説明させていただきます。

平成27年12月に「新しい時代の教育や地方創世の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」中央教育審議会より答申がなされました、これは、未来を作り出す子供たちの成長のために、学校のみならず地域住民や保護者等も含めて社会全体で教育の実現を図り、以って、生涯学習社会の実現を果たしていくものであると述べています。その後、平成29年3月に「新学習指導要領」が改訂され、公表されました。その内容は、「子供たちが未来社会を切り開くための資質・能力を一層確実に育てることで、確かな学力と豊かな心や健やかな体を育成する」ことを基本としておりまして、「新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等を設定し」「主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善」を主眼としております。具体的には、道徳教育の充実、外国語教育の充実、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、等であります。

小学校では平成32年度、中学校では平成33年度からの完全実施となりますが、平成30年度からは「道徳の特別教科化」や「小学校での英語授業」が先行実施される中、学校現場では解決すべき課題も残された形となっています。

東栄町では、以前から、「天地人の教育」を基に、基礎的・基本的な力を確実に身につけ、自ら学びとる子。命を大切に、心身のたくましさと社会性を身につける子。郷土の自

然・文化・歴史に学び、ふるさと東栄を愛する子。たちを育てることを基本として進めてきております。そして、1校ずつの小学校、中学校の教育を連携し、9年間の子どもの学びと育ちに即した教育課程・指導方法などの工夫・改善を図りながら、教育を進めるとともに、一人一人が輝く教育を進めておりますが、このことは、新学習指導要領に準じたものでありまして、本町の学校教育の基本として、今後も進めて参りたいと存じます。

さて、愛知県教育委員会では、平成29年3月に「教員の多忙化解消プラン」策定しております。そこでは、平成29年度から平成32年度までの4年間の計画で、31年度には勤務時間外の在校時間が月80時間を超える教員を無くし、32年度には国の動向を踏まえた新たな目標を設定するというものです。国、文科省においては平成29年12月に「学校における働き方改革に関する緊急対策」を公表し、勤務時間外の在校時間の縮減に向けその実施が求められております。東栄小中学校においても、へき地での教育を強みに変える教育を実践している中で、教職員の子供たちに対する思いを真剣に推進していますが、時間外での在校時間が多い教職員も見られますので、その実態の詳細な把握に努めるとともに、郡内教育委員会並びに各小中学校での取り組みと連携しながら取り組んで参りたいと考えます。

重要な社会問題である「いじめ」につきましては、平成28年度に策定いたしました「東栄町いじめ防止基本方針」に基づき取り組んでおります。いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全

な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならずその生命、身体に重大な危険を生じさせる恐れがあるものです。そして、いじめは、「いつでも、どの学校でも起こりうる」と考えなくてはなりません。29年度においても、本町小中学校での「いじめ」の事案は届けられておりませんが、常に、子供たちに寄り添いそのサインに気を配ることが重要です。いかなる事態にも速やかに対応できるよう、基本方針に基づいて設置した対策委員会等で対応して参ります。

さて、第6次の町総合計画の教育関連施策を基本とした東栄町教育大綱を策定いたしました。それに基づき各種施策を進めております。

○学校教育においては、一人一人に応じたきめ細やかな教育を進め、天地人教育を基本に、知・徳・体の調和のとれた教育を推進していきます。また、小・中学校の施設・整備の充実を図るとともに町外への就学を余儀なくされている高校生への支援を行います。加えて新学習指導要領の内容を踏まえた取り組みを進めてまいりたいと考えています。

30年度では、特別支援学級の設置及び特別支援教育の支援のため支援員の配置を継続して実施します。小中学校へのALT派遣に加えて小学生全学年を対象にした英会話教室を開催します。また、国際理解教育のための中学生の海外派遣事業も3年目となるR(リージェント)C(クリスチャン)A(アカデミー)校を訪問校として交流やホームステイを行う中でカナダのサレー市への派遣を継続して実施します。

保小中の連携教育については、地域・家庭の協力を得ながら、東栄町連携健康教育推進会議で子どもたちの健康増進や、

生活改善のための育成事業に取り組んでおりますが、引き続き進めていきたいと考えています。

東栄中学校の大規模な改修については、28年度から3年計画で実施してきておりまして、3年目の30年度は技術室屋根改修並びに渡り廊下の塗装改修を計画しておりまして、大規模改修は終了の見込みです。また、環境整備のため、ICT教育に対応した電子黒板を設置します。町では平成29年度に、学校での情報活用能力の強化のため、ICT活用教育アドバイザー派遣事業を実施しました。ICT教育の推進に向けてICT活用教育推進ビジョンを策定し、計画的で実効性のある取組みを進めて参りたいと考えます。

子どもたちの学力を強化するため、「公営塾」の開設を検討してきておりますが、30年度では生涯学習事業の中で「とうえい地域未来塾」を新たに開設することと致しました、中学1年生を対象に基礎学力の向上を図ってまいりたいと考えます。

高校生の就学支援のため通学費への助成や私立高校授業料の一部助成を継続して行います。県立田口高校との連携型中高一貫教育においては、連携型入試制度が適用されましたが、郡内唯一の県立高校として、その存在意義を再認識し、田口高校の魅力化を考えながらさらなる連携教育の推進を図りたいと考えます。

○家庭・地域においては、親と子のふれあいの場、家庭教育の支援や放課後児童クラブの充実を進めます。また、行事等に子どもが参加しやすい環境づくりを支援します。

○生涯学習・生涯スポーツにおいては、生涯学習講座の充実

に努めるとともにスポーツ活動の充実に力を注ぎます。また、町民の活動の拠点となる総合社会教育文化施設の適切な管理と充実に努め、利用促進を図ります。

愛知大学との連携による「サマースクール」の継続実施をはじめ、各種講座の充実に図って参りたいと考えます。先ほども述べましたが、30年度では、生涯学習において小学校5・6年生を対象とした英会話教室を拡大し全学年を対象に開催することと致しました、小学校での英語教育の支援に繋がりたいと考えます。また併せて、小学生高学年を対象にしたプログラミング教室の開催を考えております。スポーツ活動においては、体育協会への助成並びに北設スポーツ教室等のイベントを通じて体力強化やスポーツマンシップの醸成を図りたいと考えます。

○総合社会教育文化施設ではB & G体育館及びプールについて施設の老朽化対策のため、B & G財団の助成を受けて改修工事を行います。また、グリーンハウスの利用拡大のため、東三河の高校・大学生の団体を対象にした、宿泊料金の半額化を継続いたします。

○貴重な伝統文化を継承する後継者の支援を図るとともに、文化財の保存・継承環境づくりの支援のため、文化財の保存伝承のための講習会を継続して行います。

○人権教育や国際化・国際交流の推進など多様な教育の場を提供するとともに、子どもの学力を強化する機会の提供についてさらなる検討をしてまいります。

以上、30年度に向けた教育行政の運営の一部について説明させて頂きました。教育委員会としましては、子どもたち

の健やかな成長を支援するとともに、地域や学校と連携し、町当局と協議・調整を重ねながら教育の充実化を進めて参りたいと存じます。議員各位のご理解、ご協力、そしてご指導を賜りますようお願いを申し上げます、説明とさせていただきます。

有難うございました。

平成 30 年 3 月 東栄町教育委員会

教育長 平 松 伸 一